

## 第14回 重点方針専門調査会 議事要旨

(開催日時等)

- 1 日時 平成30年4月24日(火) 10:00~12:10
- 2 場所 合同庁舎8号館8階特別大会議室
- 3 出席者 肩書は開催当時  
会長 佐藤 博樹 中央大学大学院戦略経営研究科教授  
議員・委員 小山内 世喜子 男女共同参画地域みらいねっと代表理事  
白河 桃子 少子化ジャーナリスト、作家、相模女子大学客員教授  
末松 則子 鈴鹿市長  
鈴木 準 株式会社大和総研政策調査部長  
種部 恭子 医療法人社団藤聖会女性クリニック We 富山院長  
辻村 みよ子 明治大学法科大学院教授  
堀江 敦子 スリール株式会社代表取締役  
横田 響子 株式会社コラボラボ(女性社長.net 企画運営)代表取締役  
渡辺 美代子 国立研究開発法人科学技術振興機構副理事

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
  - 1) 「女性活躍加速のための重点方針2018」に盛り込むべき重点取組事項について
    - ・地方創生と女性活躍
    - ・女性役員の増加のための取組
    - ・リカレント教育
  - 2) 「男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項(骨子案)」について
- 3 閉会

(議事概要)

- 1) 「女性活躍加速のための重点方針2018」に盛り込むべき重点取組事項について  
「女性活躍加速のための重点方針2018」(以下「重点方針2018」という。)の検討に向けて、地方創生と起業、中小企業支援について、横田委員からプレゼンテーションを行った(資料1)。次に「ふるさとテレワークの成果」について総務省から説明を行った(資料2)。次に「地方創生と女性活躍」、「女性役員の増加のための取組」及び「リカレント教育」をテーマに、各府省庁からのヒアリングを行った上で、意見交換を行った(資料2-2、2-3、2-4、3-1、3-2、4-1、4-2)。次に、メディアにおける女性活躍について、白河委員からプレゼンテーションを行った(資料5)後、意見交換を行った。
- 2) 「男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項(骨子案)」について  
「男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について(骨子案)」について、事務局から説明の後、意見交換を行った(資料7)。

(委員等からの主な発言)

【地方創生と女性活躍について】

- ・女性の起業家支援について、フェーズの考え方を取り入れていることはすばらしい。支援の現場ではフェーズが分かれた支援がされていない中、女性起業家支援プログラムの基軸にしてもらいたい。
- ・地方では中小企業の人手不足の問題があり、女性高齢者がマッチングできるのではないかという話があるが、一方で、マッチングが機能していないように感じる。本当にそれはマッチするものなのか、希望とマッチしていないのか。
- ・高齢者は、地方の中でボランティアとして働くことがほとんどで、見守り、学校の学習ボランティアなどで力を発揮していただいているので、新たな再就職にはつながりにくいのが実態。

【女性役員の増加のための取組について】

- ・女性への研修や、ガイドラインの策定は非常に大事。これに加えて、役員を選抜する経営者に対して、女性を登用することの納得を得たり、株主への説明ができないと、女性役員登用の実現が困難。これを後押しするような取組を行ってほしい。
- ・女性役員を増加させるための取組が、モデルプログラムだけではないと思うが、もう少し深さと射程の広さ、環境整備も含めた、本質にさかのぼったような政策の説明というものがあつたらよいのではないか。

【リカレント教育について】

- ・教育が人を変えるので、一生学び続けるということは大事であるが、成果に対して焦点を絞ったほうがよい。例えば、大学発のベンチャーが増加しているので、産学連携を利用して、大学発ベンチャーを起こして、それを地域社会で拡大させるというように、もう少し絞る形で進めていったら取組がよくなるのではないか。
- ・教育訓練給付について、これは働いている方とか、離職してすぐの方だと、ある程度知識として理解しているが、離職してから時間がたった女性にとっては、情報が入ってこないで、そういう方にも情報が入る工夫・PR等が必要なのではないか。
- ・調査研究事業の実施に当たっては、都市部と地方の抱える課題が異なることを踏まえて進めてもらいたい。その結果は、地方創生と女性の活躍にも大きくつながっていくものと考えている。
- ・地方と都会の違いが顕著に出ている。大学等の学ぶ場が増えており、地方でも学びやすくなっているが、地方は圧倒的に情報不足。地方支分部局等を活用し、連携をとって取組を進めてほしい。

【「男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項(骨子案)」について】

- ・教育現場に携わる人、特に教育現場で決定権を持つ人の意識改革や、アンコンシャス・バイアスの気づきなどの対策を行わないと、(社会を)変えていくのが難しいのではないか。こういう事柄も、どこか項目に挙げていただきたい。
- ・海外には、ハラスメント防止法を制定している国があるとのことであるが、日本ではどのような動きがあるのかといったようなことも、ぜひ今後御検討いただきたい。
- ・「(6)地域における女性活躍の促進」は、「あらゆる分野における女性の活躍」に入れてもらうことがなじむのかなじまないのか。特に地方の働き方というのはだんだん変わってきているので、それを踏まえて少し検討を進めていただきたい。
- ・これまでの予算の使い方や費用対効果を踏まえて、総花的ではなく、「これが効果的だったのだ

からこれをやるべき」だということを十分意識した、費用対効果の高いものを盛り込んだ内容にしてもらいたい。

- ・横串を刺して、「フェアネス」を入れていただきたい。フェアネスになったかどうかが大重要。
- ・「女性活躍“以前”の問題」の証拠が世論調査だけ。世論調査によれば不平等感があるのだというのは非常に弱い。世論調査ではなく現実に基づいたものを1行入れていただくだけで（この表現が）生きるのではないか。
- ・「3．あらゆる分野における女性の参画拡大」又は人材育成のところに、「若年層から」という点を明文化していただきたい。いまだに92.7%の女性が、両立への不安を抱えていて、さらにその50%が、不安が原因でキャリアを諦めたり、転職をすることを考えている人が現場にいる。
- ・数値を追って、女性活躍が経済にとってどのように好ましいのかということ、それぞれの事業を足し上げて公表していくことが大重要。
- ・（女性活躍の）概念の共有というのは随分進んできていて、ほとんどの人が理解できるようになってきている。しかし、世界に比べると日本は最も男女共同参画が進んでいない国という現状は何も変わらない。概念はわかっている、具体的な行動に移せないというところが非常に多い。それを促すような施策を今回は入れていただきたい。

（以上）